

プラスチック資源の分別収集

令和8年10月から

もやししかないごみとしていた、プラスチック類の一部を分別収集します。

収集日 毎週水曜日 **資源物集積所**

● 30ℓ以上、45ℓ以下の透明の袋に入れ、資源物集積所に出してください。



Q プラスチック製のお弁当容器やお惣菜のパックに貼られているシールは、きれいにはがさなければいけませんか。

A シールは、はがさなくても大丈夫です。そのまま「プラスチック資源」で出して問題ありません。

Q プラスチック容器の汚れを水で軽くすすいだ後に乾かさなければならぬのですか。

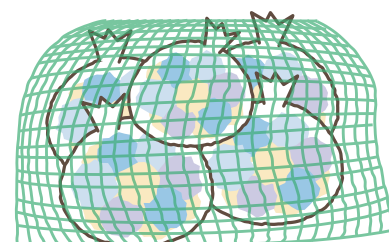
A 水ですすいだ後はしっかり乾かしてから出してください。水分が残ったまま袋に入れると、袋の中でカビやにおいが発生する原因になります。なお、油汚れなど軽くすすいだけでは汚れが落ちきらないものは「もやししかないごみ」に出しても大丈夫です。

Q プラスチック資源を資源物の集積所に出すとごみがあふれたり、風で飛ばされたりする可能性があります。何か対策はありますか。

A 散乱や飛散を防ぐため、飛散防止ネットなどが有効です。飛散防止ネットの購入には、補助制度を設けていますので、市生活環境課までご相談ください。

Q 青かごを使用しなければいけませんか。

A 毎週水曜日は、「プラスチック資源」のみの収集日であり、袋のまま「資源物集積所」に出せるため、青かごを使用する必要はありません。



小型充電式電池類の分別収集

令和8年10月から

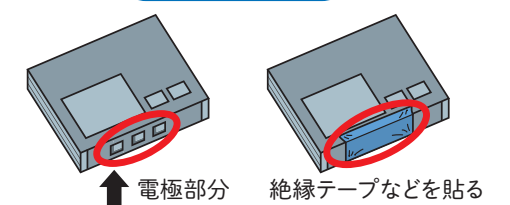
リチウムイオン電池などの小型充電式電池や小型充電式電池を使用した製品を分別収集します。

収集日 有害ごみの日 **資源物集積所**



ポイント!
絶縁テープなどで電極部分を覆い絶縁処理をして出してください。

絶縁処理の例



Q 電池類は絶縁しないとどうなりますか。

A 絶縁処理をしていないと、ショートにより発火するなどの危険性がありますので、必ず絶縁処理をして出してください。

ポイント! 破損や膨張している小型充電式電池は、火災の原因になりますので、集積所には出さずに開庁時間内に、市役所に持参してください。

◎ ごみの出し方のルール ◎

分別のルールを守りましょう!

ごみの種類によって処理の工程が異なるため、排出ルールが異なります。誤分別は火災などにつながります。

決められた集積所に捨てましょう!

「集積所」は自治会などが設置・管理しています。利用の際は自治会にお問い合わせください。

収集日と時間を守りましょう!

出す時間は、**午前8時まで**です。収集後に排出されたごみは収集できません。

集積所をきれいに使いましょう!

地域の皆さんで清潔に保ちましょう。